

## 台風・大雪等荒天時の対応について

### I 平塚市への次の警報等の発令を判断基準とします。

- ① レベル5特別警報（「大雨」、「土砂災害」、「大雪」、「暴風」、「暴風雪」）のいずれか
- ② レベル4大雨危険警報
- ③ 「暴風警報」、「レベル3大雨警報」の両方
- ④ 「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれか

### II 登校前に各警報等の発令状況を確認し、次のとおり対応します。

|                |                             |                                                        |
|----------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------|
| 【A】<br>午前6時時点  | 平塚市に上記①～④のいずれかが発令されている。     | 自宅待機                                                   |
| 【B】<br>午前9時時点  | 【A】で発令されていた警報等が解除されている。     | 3校時より授業<br>11:15～SHR<br>※授業開始時刻は生徒の登校状況により繰り下げ場合があります。 |
|                | 【A】で発令されている警報等が継続して発令されている。 | 自宅待機（学習）                                               |
| 【C】<br>午前11時時点 | 【A】で発令されていた警報等が解除されている。     | 4校時より授業<br>13:05～SHR<br>※授業開始時刻は生徒の登校状況により繰り下げ場合があります。 |
|                | 【A】で発令されている警報等が継続して発令されている。 | 臨時休業                                                   |

※警報等の発令が解除されていても、自宅周辺の局地的な異常気象や交通障害、土砂災害警戒情報等により、通学の安全が確保されないと保護者が判断する場合には自宅待機としてください。この場合連絡システム「すぐーる」に、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。出欠席の取扱いは、事後に事情を確認して学校が判断します。

※登校する際には、安全であることを十分に確認するとともに、無理な登校は避けてください。

### III 登校後に、上記①～④の発令が確認された場合、又は天候の急変が予想される場合には、気象情報や各地の状況に応じて、安全に留意し下校させます。

### IV その他

- ・上に記した I～III の原則によらず、例外的な指示をする場合は連絡システム「すぐーる」により周知を行います。
- ・警報の発令時刻は気象庁発表に基づくものとします。（<https://www.jma.go.jp/bosai/warning/>）